

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-104147

(P2012-104147A)

(43) 公開日 平成24年5月31日(2012.5.31)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/02 (2012.01)
G09F 19/00 (2006.01)
G06Q 10/00 (2012.01)

F 1

G06F 17/60 326
G09F 19/00 Z
G06F 17/60 324
G06F 17/60 506

テーマコード(参考)

審査請求 有 請求項の数 1 O L 外国語出願 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2012-6296(P2012-6296)
(22) 出願日 平成24年1月16日(2012.1.16)
(62) 分割の表示 特願2008-526969(P2008-526969)
原出願日 平成18年8月1日(2006.8.1)
(31) 優先権主張番号 11/207,594
(32) 優先日 平成17年8月19日(2005.8.19)
(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 508049558
ボイス シグナル テクノロジーズ、イ
ンコーポレイテッド
アメリカ合衆国 マサチューセッツ 01
801, ウォバーン, プレジデンシャ
ル ウェイ 150
(74) 代理人 100078282
弁理士 山本 秀策
(74) 代理人 100062409
弁理士 安村 高明
(74) 代理人 100113413
弁理士 森下 夏樹
(72) 発明者 ダニエル ローレンス ロス
アメリカ合衆国 マサチューセッツ 02
113, ボストン, ティレ斯顿 ス
トリート 20, ナンバー3エム

(54) 【発明の名称】携帯電話上に広告を表示するためのシステム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】携帯電話上に広告するための方法および装置を提供する。

【解決手段】広告サーバ14を用いて携帯電話10に広告をダウンロードするステップと、携帯電話10のユーザーによって携帯電話10上でダウンロードされた広告を選択するステップと、ユーザーの選択に応答して、サーバ14によって追加の情報を提供するステップと、サーバ14によって選択および追加の情報を追跡するステップとを含み、提供される補償は該広告のディスプレイ画面34に応答し、上記追加の情報を提供するステップは、携帯電話10のユーザインターフェースにおいて、広告のために確保されたスペースを用いるステップを含む。

【選択図】図1

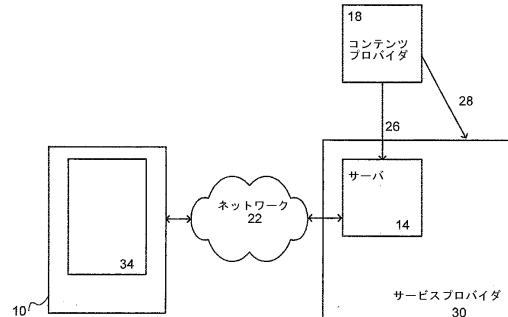


FIG. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

本願明細書に記載の方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、概して広告の分野に関し、より詳細には広告の配給業者に対する補償の分野に関する。

【背景技術】**【0002】**

広告は、至る所に遍在する。その結果、購買者となり得る者は望まない広告で満たされているので、広告はその有効性を失う。広告者は、この有効性の減少を補償するために、広告を配置するさらなる場所を捜している。そのような広告配置のために最近用いられている新しい場所は、映画館における映画の前置き、DVDに組み込まれた広告、およびコンピュータ上のポップアップ広告を含む。

【0003】

広告配置において比較的利用されていない1つの領域は、携帯電話のディスプレイ画面である。世界中で数十億という、各々が視覚的で可聴性のディスプレイを有する携帯電話が使われているので、携帯電話またはセルラ電話は、多くの視聴者にそのような広告を提供するための重要な場所である。これらのセル電話の各々の画面は典型的にはアイドル状態であり、セル電話ユーザは、電話を使うたびに、画面を見なければならぬため、セル電話ディスプレイは、可能性としては広告を配置する最も貴重な場所である。

【0004】

広告に関する問題は、広告がその個人に向けられてはいないことである。広告者は、典型的には、広告キャンペーン中に調査を行うかまたは製品販売を注視し、ターゲットの視聴者に対して広告キャンペーンがどの程度有効であるかを決定しなければならない。これらのメトリクスを用いても、広告者は、キャンペーンにおける非生産的な広告と同じ金額をキャンペーンにおける生産的な広告の配給に対して支払う。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

必要なことは、広告を配置する費用を広告の価値と結び付ける方法である。本発明はこの問題に対処する。

【課題を解決するための手段】**【0006】****(発明の概要)**

本発明は、携帯電話上の広告のための方法および装置に関する。一実施形態において、該方法は、広告サーバを用いて携帯電話に広告をダウンロードするステップと、携帯電話のユーザによって携帯電話上でダウンロードされた広告を選択するステップと、ユーザの選択に応答して、サーバによって追加の情報を提供するステップと、サーバによって選択および追加の情報を追跡するステップとを含む。別の実施形態において、上記追加の情報を提供するステップは、ユーザの選択に応答して、第2のサーバに携帯電話を接続するステップを含む。さらに別の実施形態において、上記方法は、携帯電話に広告がダウンロードされることを許可するためのインセンティブをユーザに提供するステップをさらに含む。さらに別の実施形態において、インセンティブは携帯電話料金の低減である。

【0007】

別の実施形態において、上記選択するステップは音声認識によって行われる。さらに別の実施形態において、音声認識は上述の広告内の埋め込まれたタグを用いて行われる。さらに別の実施形態において、上記方法は、広告者によって携帯電話サービスプロバイダに補償を提供することも含む。別の実施形態において、提供される補償は上述の広告のディ

10

20

30

40

50

スプレイ画面に応答する。さらに別の実施形態において、上記方法は、上述のサーバと上述の携帯電話との間で情報を交換するステップをさらに含む。さらに別の実施形態において、上記情報は携帯電話の機能を含む。別の実施形態において、上記追加の情報を提供するステップは、携帯電話のユーザインタフェースにおいて、広告のために確保されたスペースを用いるステップを含む。

【0008】

別の局面において、本発明は携帯電話に広告を表示するシステムに関する。一実施形態において、上記システムは、サーバと、該サーバと通信する携帯電話とを含む。一実施形態において、上記携帯電話は、ユーザインタフェースと、ユーザ入力デバイスとを含む。上記サーバは、ユーザインタフェースによって、ディスプレイのために携帯電話に広告をダウンロードする。一実施形態において、上記サーバは、ダウンロードされた広告に応答して、ユーザによる広告の使用を追跡する。

10

【0009】

別の実施形態において、上記システムは、ダウンロードされた広告に応答する、第2のサーバへの通信接続をさらに含む。さらに別の実施形態において、該システムは、広告が携帯電話にダウンロードされることを可能にするための補償をユーザに提供する請求書作成システムを含む。一実施形態において、上記ユーザ入力デバイスは、音声認識システムを含む。別の実施形態において、上記システムは、ダウンロードされた広告に応答して広告者によって携帯電話サービスプロバイダに補償を提供するために、サーバと通信する補償システムをさらに含む。さらに別の実施形態において、上記ユーザインタフェースは広告のために確保された画面のスペースを含む。

20

【0010】

本発明のさらに別の局面は、携帯電話上に広告するためのシステムである。一実施形態において、該システムは、ユーザの携帯電話に広告をダウンロードする手段と、ダウンロードされた広告をユーザが選択することを可能にする手段と、ユーザによる選択に応答してユーザに追加の情報を提供する手段と、広告選択を追跡する手段とを含む。一実施形態において、システムは、該選択された広告に応答して第2のサーバに接続する手段をさらに含む。別の実施形態において、システムは、広告がダウンロードされることを可能にするためのインセンティブをユーザに提供する手段を含む。さらに別の実施形態において、上記ユーザが選択することを可能にする手段は、音声認識のための手段を含む。

30

【0011】

一実施形態において、上記システムは、広告を選択するユーザに応答して携帯セル電話サービスプロバイダに補償を提供する手段を提供することをさらに含む。別の実施形態において、システムは、携帯電話に広告をダウンロードする前に情報を交換する手段をさらに含む。別の実施形態において、本発明は、広告を表示する目的のために携帯電話ディスプレイ上の位置においてスペースを確保すること、広告サーバを用いて、携帯電話上の確保されたスペースに広告者からの広告をダウンロードすること、および確保されたスペースの位置に応答して広告者に代金を請求することによって、携帯電話上に広告する方法に関する。

40

【0012】

本発明の前述および他の目的、局面、特徴ならびに利点は、添付の図面に関連させて以下の説明を参照することによって、より明らかとなり、より良く理解され得る。

例えば、本発明は以下の項目を提供する。

(項目1)

対話式の広告を携帯電話に送信する方法であって、

- a) 広告サーバを用いて該携帯電話に広告をダウンロードするステップと、
- b) 該携帯電話のユーザによって該携帯電話上で該ダウンロードされた広告を選択するステップと、
- c) 該ユーザの選択に応答して、サーバによって追加の情報を提供するステップと、
- d) 該サーバによって該選択および追加の情報を追跡するステップと

50

を包含する、方法。

(項目2)

上記追加の情報を提供するステップは、上記ユーザの選択に応答して、第2のサーバに上記携帯電話を接続するステップを包含する、項目1に記載の方法。

(項目3)

上記携帯電話に広告がダウンロードされることを許可するためのインセンティブを上記ユーザに提供するステップをさらに包含する、項目1に記載の方法。

(項目4)

上記インセンティブは携帯電話料金の低減である、項目3に記載の方法。

(項目5)

上記選択するステップは音声認識によって行われる、項目1に記載の方法。

(項目6)

上記音声認識は上記広告内の埋め込まれたタグを用いて行われる、項目5に記載の方法。

(項目7)

広告者によって上記携帯電話サービスプロバイダに補償を提供することをさらに包含する、項目1に記載の方法。

(項目8)

上記提供される補償は上記広告のディスプレイ画面に応答する、項目7に記載の方法。

(項目9)

上記提供される補償は、上記ユーザによってトラバースされ上記広告のディスプレイ画面に到着するリンクの数に応答する、項目8に記載の方法。

(項目10)

上記提供される補償は、上記広告のディスプレイ画面に割り当てられた価格に応答する、項目8に記載の方法。

(項目11)

上記サーバと上記携帯電話との間で情報を交換するステップをさらに包含する、項目1に記載の方法。

(項目12)

上記情報は上記携帯電話の機能を含む、項目11に記載の方法。

(項目13)

上記追加の情報を提供するステップは、上記携帯電話のユーザインターフェースにおいて、広告のために確保されたスペースを用いるステップを包含する、項目1に記載の方法。

(項目14)

携帯電話に広告を表示するシステムであって、

サーバと、

該サーバと通信する携帯電話であって、該携帯電話は、

ユーザインターフェースと、

ユーザ入力デバイスと

を備えている、携帯電話と

を備え、

該サーバは、該ユーザインターフェースによって、ディスプレイのために該携帯電話に広告をダウンロードし、

該サーバは、該ダウンロードされた広告に応答して、該ユーザによる広告の使用を追跡する、システム。

(項目15)

上記ダウンロードされた広告に応答する、第2のサーバへの通信接続をさらに備えている、項目14に記載のシステム。

(項目16)

上記広告が上記携帯電話にダウンロードされることを可能にするための補償を上記ユー

10

20

30

40

50

ザに提供する請求書作成システムをさらに備えている、項目14に記載のシステム。

(項目17)

上記ユーザ入力デバイスは、音声認識システムを備えている、項目14に記載のシステム。

(項目18)

ダウンロードされた上記広告に応答して広告者によって携帯電話サービスプロバイダに補償を提供するために、上記サーバと通信する補償システムをさらに備えている、項目14に記載のシステム。

(項目19)

上記ユーザインターフェースは広告のために確保された画面のスペースを含む、項目14に記載のシステム。

10

(項目20)

携帯電話上に広告するためのシステムであって、

ユーザの該携帯電話に広告をダウンロードする手段と、

該ダウンロードされた広告をユーザが選択することを可能にする手段と、

該ユーザによる該選択に応答して該ユーザに追加の情報を提供する手段と、

広告選択を追跡する手段と

を備えている、システム。

(項目21)

上記選択された広告に応答して第2のサーバに接続する手段をさらに備えている、項目20に記載のシステム。

20

(項目22)

広告がダウンロードされることを可能にするためのインセンティブをユーザに提供する手段をさらに備えている、項目20に記載のシステム。

(項目23)

上記ユーザが選択することを可能にする手段は、音声認識のための手段を備えている、項目20に記載のシステム。

(項目24)

広告を選択するユーザに応答して携帯セル電話サービスプロバイダに補償を提供する手段をさらに提供する、項目20に記載のシステム。

30

(項目25)

上記携帯電話に上記広告をダウンロードする前に情報を交換する手段をさらに備えている、項目20に記載のシステム。

(項目26)

携帯電話上に広告する方法であって、

a) 広告を表示する目的のために携帯電話ディスプレイ上の位置においてスペースを確保するステップと、

b) 広告サーバを用いて、該携帯電話上の該確保されたスペースに広告者からの広告をダウンロードするステップと、

c) 該確保されたスペースの該位置に応答して該広告者に代金を請求するステップとを包含する、方法。

40

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、本発明のシステムの実施形態のブロック図である。

【図2】図2は、図1の本発明の実施形態のより詳細な図である。

【図3】図3は、図1および図2に示される本発明の実施形態によって用いられるフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

(好ましい実施形態の説明)

50

図1を参照し、簡単な概観において、本発明に従って構成されるシステムの実施形態は、セル電話(c e l l p h o n e)10などのモバイル通信デバイス、広告サーバ14、広告プロバイダ18およびネットワーク22を含む。セル電話10は、広告サーバ14から広告を受信するように構成される。広告サーバ14は、典型的には、モバイル通信デバイスプロバイダ30のネットワークの一部である。広告26は、広告者コンテンツプロバイダ18によって広告サーバ14に提供され、広告者コンテンツプロバイダ18は、モバイル通信デバイス10の画面34上の広告のディスプレイに基づく所定の基準に従って、モバイル通信デバイスプロバイダ30に報酬を与える28。

【0015】

セル電話に組み込まれたソフトウェアは、ディスプレイにダウンロードされる広告のグラフィックスを描く能力がある。さらにユーザは、製品に関するさらなる情報を得るために、広告を選択し得る。

【0016】

より詳細に、かつ図2を参照して、セル電話10などのモバイル通信デバイスは、典型的にはモバイル通信デバイスサーバプロバイダ30によって提供されるサーバ14からの広告を受信するように構成される。一実施形態において、モバイル通信デバイス10のユーザは、サーバ14からモバイル通信デバイス10に広告がダウンロードされることを許可するためにインセンティブが与えられる。これらのインセンティブは、広告される商品に対してユーザによって換金可能なクーポンまたはクレジットから、ユーザに対するモバイル通信サービスの毎月の費用の低減までの範囲に及び得る。これらのインセンティブは、モバイル通信サービスプロバイダ30または、広告者コンテンツプロバイダ18によって直接的に提供され得る。

【0017】

最初にサーバ14は、モバイル通信デバイス10のディスプレイ能力を決定するためにモバイル通信デバイス10に問い合わせする38。モバイル通信デバイス10は、画面サイズなどの、モバイル通信デバイス10のディスプレイパラメータを示す情報42によって応答する。この時点でサーバ14は、画面34のディスプレイに適した形式で広告46をダウンロードする。ユーザは次いで、ユーザが所望する場合に、追加の情報の画面(一般に46)の要求50を送信することによって広告に応答する。

【0018】

一実施形態において、ディスプレイ画面34における広告46の位置は、広告者18に対する料金を決定する。例えば、バナー位置54は、コーナー位置58より高い価格を有するように選択され得る。これは、商品生産者が、店内の棚のスペースにおける生産者の製品の場所に従って、商人に対して様々な金額を支払う仕組みに類似している。目の高さの棚に置かれた製品は、より低いかまたはより高い棚に置かれた製品よりも商人に対する高額な支払いを生じさせる。画面34上のこれらの確保された位置54、58は、モバイル通信デバイス10への広告のダウンロードに対するサービスプロバイダ30への支払いの1つの基準を提供する。

【0019】

サービスプロバイダ30への支払いを提供するための第2の基準は、ユーザが有する広告への興味によって提供される。すなわち、ユーザが自分が興味を持っている広告を受信する場合、ユーザは、モバイル通信デバイス10の入力デバイスまたはキーパッド62を用いて、追加の情報の画面に対する要求50をサーバ14に送信し得る。一実施形態において、画面追跡モジュール64は、ユーザが要求する画面数を追跡し続け、広告者コンテンツプロバイダ18に通知を送信する。この通知は、ユーザによって閲覧された広告およびダウンロードされた広告画面の各々に関する広告者18への費用を示すインボイスの役目をする。

【0020】

別の実施形態において、第2のサーバ72は、ユーザが広告に応答して追加の情報に対する要求50を送信するときに利用される。1つのそのような実施形態において、サーバ

10

20

30

40

50

14は、情報のダウンロード76の制御74を直接第2のサーバ72に送る。別の実施形態において、第2のサーバ72は要求された広告情報78をサーバ14に送り、サーバ14は次いで、情報46をモバイル通信デバイス10にダウンロードする。一部の実施形態において、第2のサーバは、広告された製品もしくはサービスの製作に属するかまたは広告者コンテンツプロバイダ18に属する。

【0021】

図3も参照すると、本発明の実施形態の動作が示される。最初にサーバは、モバイル通信デバイスのディスプレイ能力を決定するためにモバイル通信デバイスに問い合わせる(ステップ10)。モバイル通信デバイスは、画面サイズなどのモバイル通信デバイスのディスプレイパラメータを示す情報によって応答する(ステップ12)。サーバは次いで、広告者と携帯電話サービスプロバイダとの間の連絡に基づいて、広告が画面上のどの位置に設置されるべきかを決定する(ステップ14)。この時点において、サーバは、画面上のディスプレイに適した形式で広告をダウンロードする(ステップ16)。ユーザは次いで、ユーザが所望する場合、追加の情報の画面に対する要求を送信することによって広告に応答する(ステップ18)。ユーザが追加の情報を所望しない場合、画面は次いで、ユーザによる使用のためにアイドルモードから移行するか(ステップ20)、または、ユーザが所定の時間画面を使用しない場合、別の広告が表示される(ステップ21)。

10

【0022】

オプションでサーバは、ユーザによって要求されたページのリストを維持する(ステップ22)。広告者は次いで、ユーザによってなされる追加の情報の要求回数に従って、またはユーザによってトラバースされるウェブページへのリンク回数に従って、サービスプロバイダによって代金請求される(ステップ24)。あるいは、一実施形態において、ウェブページの表示のための広告者に対する費用は、ウェブページによって変動する。特定の情報を有する「深い」ウェブページは、広告者にとって高レベルの一般的なウェブページよりも費用がかかる。ここでは、より多くの情報を欲するユーザが製品に興味を持っており、従って、広告者にとってより価値があるということを想定している。従って例えば、ユーザが、興味のあるウェブページに到達するために3つのリンクをトラバースした場合、一実施形態において、広告者は3回のリンクに対して代金請求され得るか、または、「深い」(すなわち、3回のリンクの)ウェブページが、トップレベルのウェブページよりも高いレートで広告者に代金請求され得る。

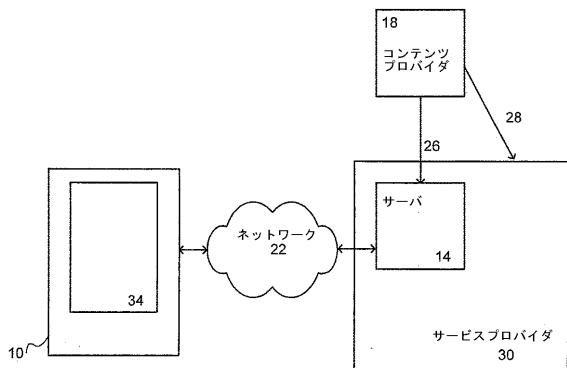
20

【0023】

前述の説明は、本発明のいくつかの特定な実施形態に限定されている。しかしながら、本発明の一部またはすべての利点を達成して、本発明に対する変形および修正がなされることは明らかである。従って、添付の特許請求の範囲の範囲によってのみ限定されことが本発明者の意図である。

30

【 図 1 】



【 図 2 】

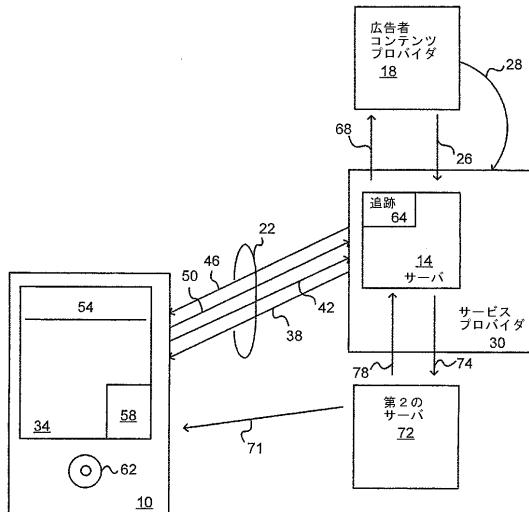


FIG. 1

FIG. 2

【 図 3 】

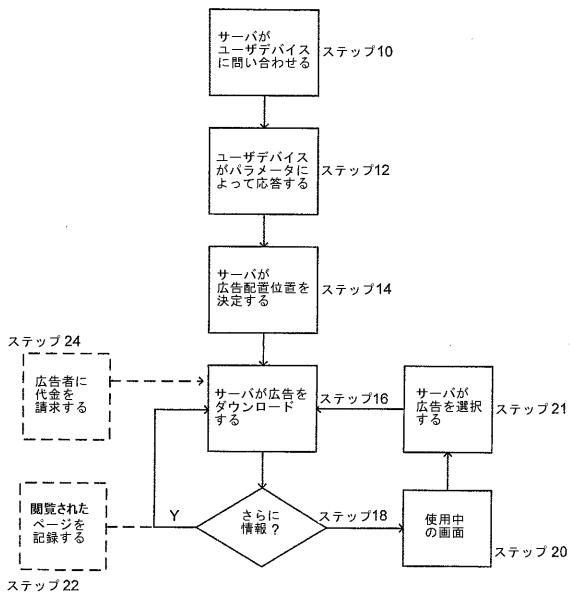


FIG. 3

【外國語明細書】

2012104147000001.pdf